

7 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

○地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

	医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
		病院	診療所	病院	診療所
変更後	尾張北部	春日井市民病院 小牧市民病院 厚生連江南厚生病院	森永産婦人科 神領マタニティ かすがいマタニティクリニック※ みわレディースクリニック エンゼルレディースクリニック 産科・婦人科ミナミクリニック マザークリニックハピネス やまだ産婦人科 大野レディースクリニック まのウィメンズクリニック※		福井産婦人科医院 桃花台レディースクリニック ミナミ産婦人科 松川マタニティクリニック おおわきレディースクリニック

平成29年7月1日現在

注：※は医療法施行規則第1条の14第7項第3号（周産期）に該当する有床診療所



	医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
		病院	診療所	病院	診療所
変更前	尾張北部	春日井市民病院 小牧市民病院 厚生連江南厚生病院 総合犬山中央病院	森永産婦人科 神領マタニティ かすがいマタニティクリニック※ みわレディースクリニック エンゼルレディースクリニック 産科・婦人科ミナミクリニック マザークリニックハピネス やまだ産婦人科 おおわきレディースクリニック 大野レディースクリニック まのウィメンズクリニック※	名古屋徳洲会総合病院	産科・婦人科七原 福井産婦人科医院 桃花台レディースクリニック ミナミ産婦人科 松川マタニティクリニック 若山産婦人科医院